



報道発表資料

山形労働局発表






平成29年8月3日（木）

山形労働局雇用環境・均等室

担当 室長 磯 敦夫
雇用環境改善・均等推進指導官 芳賀 洋子
電話 023-624-8228

プラチナくるみん認定企業 及びくるみん認定企業を決定！！

～8月7日（月）、山形労働局にて認定通知書交付式～

プラチナくるみん認定企業	「医療法人敬愛会」 <small>けいあいかい</small>	
くるみん認定企業	「北日本羽黒食品株式会社」 <small>きたにほんはぐろしょくひんかぶしきかいしゃ</small>	
	「株式会社でん六」 <small>ろく</small>	
	「山形中央信用組合」 <small>やまがたちゅうおうしんようくみあい</small>	
	「医療法人社団斗南会」 <small>となんかい</small>	

- 山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、この度、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）として次世代育成支援対策推進法に基づき、①医療法人敬愛会（本社：尾花沢市、理事長 渋谷 磯夫）をプラチナくるみん認定企業として、また、②北日本羽黒食品株式会社（本社：鶴岡市、代表取締役社長 諸橋 文弘）、③株式会社でん六（本社：山形市、代表取締役社長 鈴木 隆一）、④山形中央信用組合（本社：長井市、理事長 渋谷 道治）、⑤医療法人社団斗南会（本社：天童市、理事長 秋野 貞子）の4社をくるみん認定企業として、認定いたしました。
- 認定企業に対する通知書交付式は、下記により行います。
- 今回の認定により、当局管内のくるみん認定企業数は、プラチナくるみん認定2社、くるみん認定39社（延べ44社）となりました。（これまでの県内認定企業等については資料1参照）



認定マーク（愛称：プラチナくるみん、くるみん）

認定された企業は、このマークを商品、広告、求人広告及びホームページ等で表示することができ、「子育てサポート企業」として広くアピールすることができます。

◆認定通知書交付式

- 日時 **平成29年8月7日（月）11時00分～**
- 場所 山形労働局 大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

◆認定企業の概要 ①

医療法人敬愛会

代表者	理事長 <small>しぶや</small> 渋谷 <small>いそお</small> 磯夫
事業内容	医療及び社会福祉・介護事業
労働者数	300人（男性55人 女性245人）
所在地	尾花沢市大字朧気695-3
電話番号	0237-23-3637



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：38%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：5/13=38%)
- ・女性労働者：94%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：33/35=94%)

●行動計画

1 計画期間 平成25年10月1日～平成29年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 子の看護休暇を、時間単位で取得できる制度を導入する。
- ② 年次有給休暇の取得率を85%以上とする。
- ③ 再雇用制度を導入する。

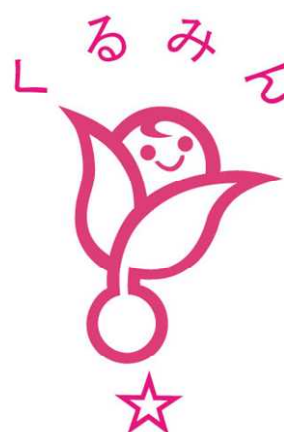
●行動計画取組結果

- ① 制度を導入し、連絡会にて周知を行った。
- ② 連絡会にて周知を図ることにより、平成28年度の年次有給休暇の取得率が87%となった。
- ③ 制度を導入し、連絡会にて周知を行った。

◆認定企業の概要 ②

北日本羽黒食品株式会社

代表者	代表取締役社長	もろはし 諸橋	ふみひろ 文弘
事業内容	食料品製造業		
労働者数	458人（男性205人 女性253人）		
所在地	鶴岡市羽黒町赤川272		
電話番号	0235-62-4771		



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：6%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：1/18=6%)
1人 <経過措置>
- ・女性労働者：100%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：24/24=100%)

●行動計画

- 1 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日
- 2 行動計画の内容
 - ① 計画期間内に、育児休業取得状況を次の水準以上にする。
男性労働者の育児休業取得者数：1名以上
女性労働者の育児休業取得率：80%以上
 - ② 計画期間内に所定外労働を削減するための取組を継続実施する。
 - ③ 大学生に対するインターンシップの継続

●行動計画取組結果

- ① 男性労働者の育児休業取得者数：1名
女性労働者の育児休業取得率：100%
- ② 所定外労働の事前申請を徹底することによって、所定外労働削減の推進を行った。
また、月1回の金曜日と稼働のある土曜日をノー残業デーとした。
- ③ 1名の受け入れを実施。

◆認定企業の概要 ③

株式会社でん六

代表者	代表取締役社長	すずき りゅういち 鈴木 隆一
事業内容	菓子製造販売	
労働者数	821人(男性436人 女性385人)	
所在地	山形市清住町3-2-45	
電話番号	023-644-4422	



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：9%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：1/11=9%)
- ・女性労働者：100%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：8/8=100%)

●行動計画

1 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 男性労働者の子育て参加の措置を実施、女性労働者の育児休業取得維持促進
- ② 年次有給休暇の取得の促進
- ③ 若年者に対するインターンシップについて、年平均10人以上を継続的に実施し、若年者の安定就労、自立した生活を推進する。

●行動計画取組結果

- ① 男性労働者の育児休業取得者数：1名
女性労働者の育児休業取得率：100%
- ② リフレッシュ休暇等をもとに、年次有給休暇の取得の促進を行った。
- ③ 平成27年度：23名
平成28年度：15名の受け入れを実施。

◆認定企業の概要 ④

山形中央信用組合

代表者	理事長	しづや	みちはる
		渋谷	道治
事業内容	金融業		
労働者数	87人(男性56人 女性31人)		
所在地	長井市本町1-3-3		
電話番号	0238-84-6539		



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：100%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：1/1=100%)
- ・女性労働者：100%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：5/5=100%)

●行動計画

1 計画期間 平成27年1月1日～平成29年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 計画期間内に、子の看護休暇の取得促進をする。
男性労働者：1名以上
女性労働者：当該休暇に該当する休暇は、有給休暇の消化としていた場合でも、後日当該休暇への振り替えを認める。
- ② ノー残業デーの実施

●行動計画取組結果

- ① 男性労働者：1名取得
女性労働者：4名取得
- ② お盆期間中(8月13日～16日)に実施

◆認定企業の概要 ⑤

医療法人社団 斗南会

代表者	理事長 <small>あきの さだこ</small> 秋野 貞子
事業内容	医療・介護事業
労働者数	291人(男性79人 女性212人)
所在地	天童市大字久野本362-1
電話番号	023-653-5725



●育児休業等取得率

- ・男性労働者：8%
(育児休業等をした男性労働者数/配偶者が出産した男性労働者数：1/12=8%)
- ・女性労働者：90%
(育児休業等をした女性労働者数/出産した女性労働者数：9/10=90%)

●行動計画

1 計画期間 平成27年1月1日～平成29年3月31日

2 行動計画の内容

- ① 子育てを行う労働者の仕事と家庭の両立を支援する
 - ・妊娠中及び出産後の労働者の健康管理及び相談窓口の設定
 - ・始業終業時間の繰り上げ・繰り下げへの対応
 - ・希望に応じた規定を上回る短時間制度の実施
 - ・院内保育園の利用促進
 - ・時間単位の子の看護休暇の取得
- ② 男性労働者の育児参加を奨励するために、パパママ育休プラスの紹介や、子の看護休暇、育児休業制度の取得を支援する
- ③ 院内保育園の保育士を増員し、乳幼児の保育人員を手厚くし、より安心して働ける体制を作る。
- ④ 第3子の保育園料無料化等、市町が行う子育て支援の情報をまとめ、労働者に情報を提供する。

●行動計画取組結果

- ①② チラシやリーフレットを作成し、制度の周知を行うとともに、各事業所担当者に対して、各制度の取得についての理解と利用促進を促した。
- ③ 常勤保育士1名の増員を実施し、乳幼児の保育人員を手厚くし、より安心して働ける体制を作る。
- ④ 院内広報誌にて、労働者の居住市町の子育て情報を発信した。

添付資料

- 1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業等の状況
- 2 子育てサポート企業の認定について
- 3 育児・介護休業法に基づく育児のための両立支援制度の概要